

第1回 旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮保存活用等検討委員会

日時 平成25年8月22日（木）

9時30分～

会場 札幌ユビキタス協創広場 U-cala

次 第

1 開 会

2 委員のご紹介

3 委員会の趣旨説明

4 委員長の選出

5 スケジュール確認

6 現地確認

7 事業概要について

8 意見交換

9 閉 会

旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮保存活用等検討委員会

委員名簿

(外部委員五十音順・敬称略)

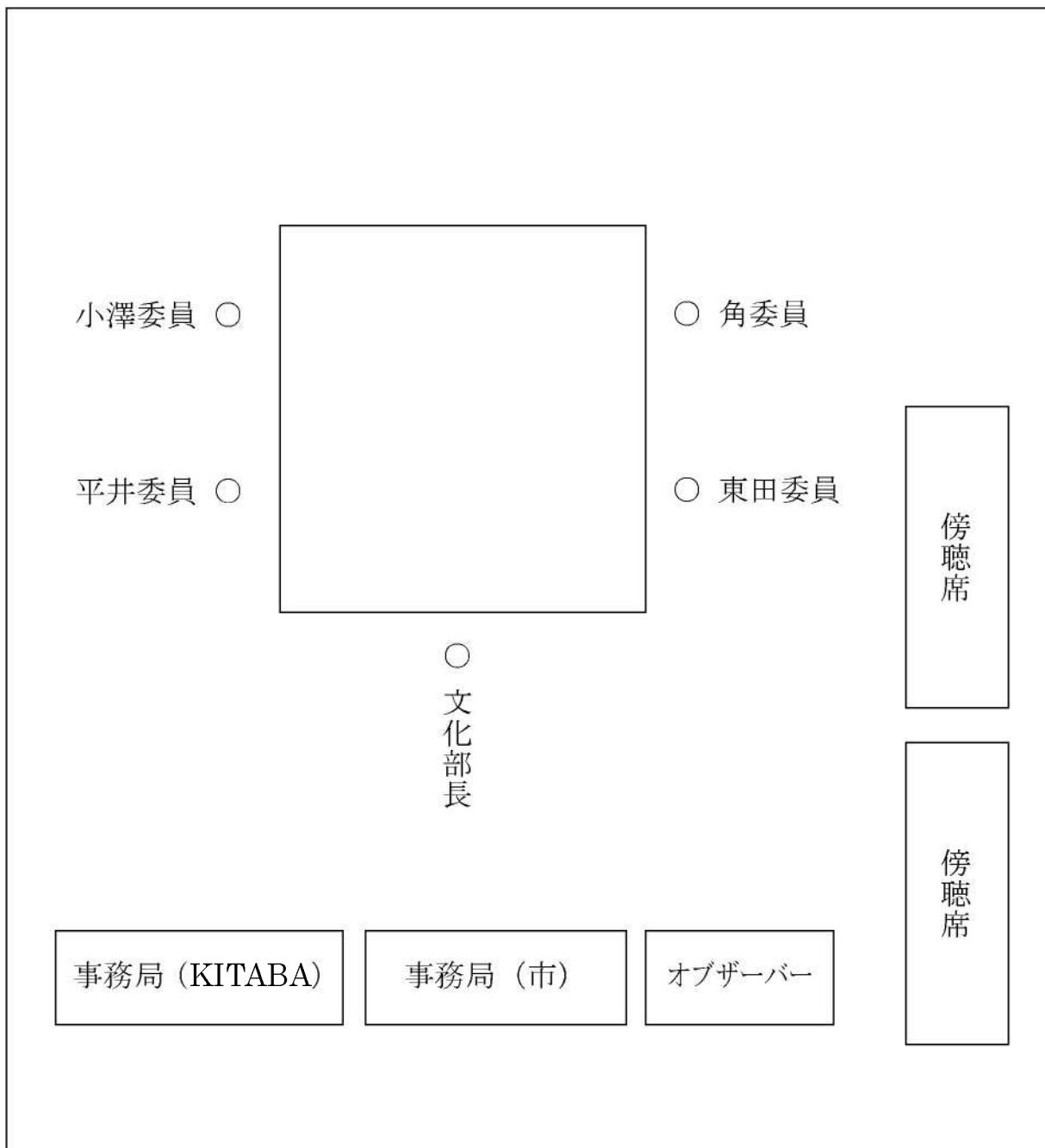
氏名	分野	所属等
小澤 丈夫	空間計画	北海道大学大学院工学研究院 准教授 文化財保護審議会委員
角 幸博	文化財建造物	北海道大学名誉教授 文化財保護審議会委員
東田 秀美	歴史的建造物活用	NPO法人「旧小熊邸俱楽部」代表
平井 卓郎	木造建築構造	北海道大学大学院農学研究院 教授
杉本 雅章		札幌市観光文化局文化部長

(オブザーバー)

氏名	分野	所属等
京谷 篤		札幌市都市局建築部長

旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮保存活用等検討委員会

座席表



旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮保存活用等検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮の保存修理工事及び活用整備工事を行うにあたり、耐震補強を含む保存修理の方法や活用整備計画の作成等について専門的な立場からの意見を聴くため、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮保存活用等検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について、出席者が意見交換を行うものとする。

- (1) 旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮耐震改修、保存修理に係る事項
- (2) 旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮の活用整備に係る事項
- (3) その他、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮の保存・活用事業に必要な事項

(構成)

第3条 委員会は、学識経験者等の中から観光文化局長が協力を依頼し構成するものとする。

(設置期間)

第4条 委員会の設置期間は、委員が協力依頼を受けた日から平成27年3月31日までとする。

(座長等)

第5条 委員会には、委員長及び副委員長を置くものとする。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときにはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、観光文化局長が必要に応じて招集する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、観光文化局文化部文化財課において処理する。

(その他)

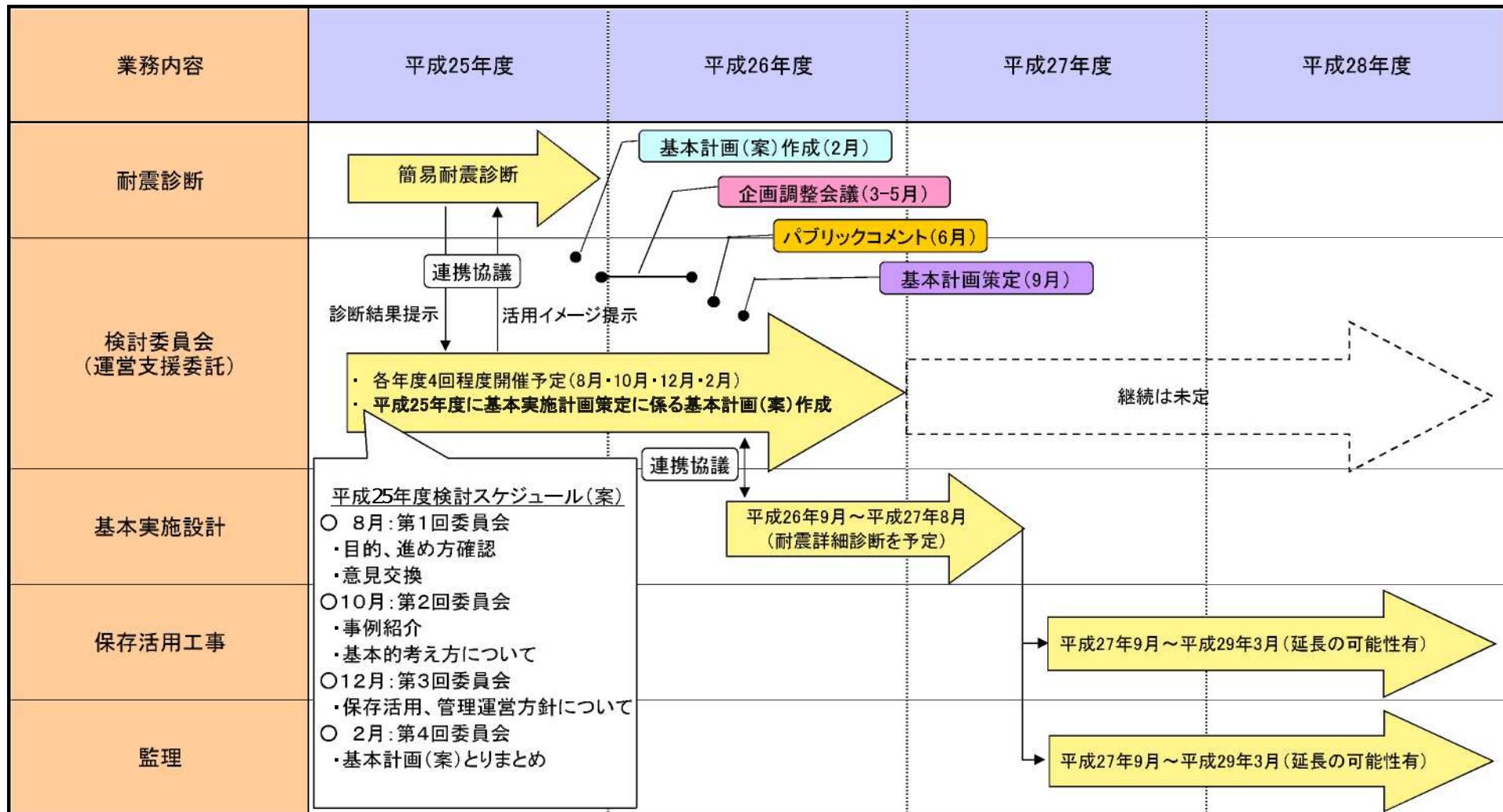
第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、観光文化局長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年6月5日から施行する。

旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮保存活用事業・検討委員会スケジュール概要

資料-4



旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮保存活用等事業概要

事業の背景・必要性

- 市内には、時計台をはじめ明治時代の建築物が文化財として保存・活用されているが、貴重な歴史的遺産で顕在化していないものも多数存在。
- 歴史・文化遺産はその都市を特徴づける基礎的な資源であり、これらを保存し活用することが、観光客はもとより、市民自らが誇りと愛着を持てる、将来的に持続可能な活力ある都市の基礎となる。
- このような視点に立ち、50年後、100年後の将来も見据えて、時計台などに続く魅力ある文化遺産の掘り起こしや保存・活用する事業が必要。

事業の目的

北海道指定有形文化財である旧永山武四郎邸及びこれに付設された旧三菱鉱業寮を、新たな歴史観光スポットとしての魅力アップと集客を図ることを目的として、耐震診断のほか保存修理及び活用整備を行う。

旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮の位置付け・ポテンシャル

- ものづくりの場として古くから札幌の発展を支えてきた、さっぽろ都心まちづくり戦略の重点地区「創成川以東地区」エリアに位置。
- このエリアは都心にありながら開発余地が今日まで多く残され、近年は人口の大幅な増加など、まちづくりの促進が期待されている。
- 旧永山武四郎邸は、都心まちづくり計画で位置づけられた4軸の骨格軸「うけつぎの軸」上に位置し、札幌の形成を支えた歴史価値の継承や、札幌の顔となる「重要なみどりの軸」の形成に寄与することが期待されている。また、人を中心とした交通・都市空間戦略において「骨格的な交流空間」として位置づけられている。
- 旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮は、苗穂の産業遺産が集積する地区の一角にあり、それら地域への案内窓口的な役割を期待できる。

検討内容・事業展開イメージ案

- 旧三菱鉱業寮の保存のあり方についての検討。
 - 旧三菱鉱業寮の設備改修工事を視野に入れた、登録有形文化財建造物申請に関する検討。
 - 旧三菱鉱業寮の保存修理工事と併せて、併設する旧永山邸の耐震改修工事に関する検討。
 - 観光機能として集客の仕組みの検討。苗穂地区の産業遺産の入口としてインフォメーション機能の導入検討など。
 - 旧三菱鉱業寮の内装を改装し、カフェとして民間に目的外使用してもらうなど、テナント誘致により集客を図る方法も考えられる。(その際、みどりの管理課等との協議を図りながら、外部もテラスの一部として使用する可能性も考慮。)
 - 篤志家より寄贈をご提案いただいている絵画を展示し、家庭美術館として活用することについての可能性を検討する。
- ※1 点数は40点ほどで展示物の種類については多岐にわたる。
- ※2 高価なものも含まれており、温湿度管理のほか防犯体制の確保も必要と思われる。

参考

さっぽろ都心まちづくり計画・さっぽろ都心まちづくり戦略での位置づけ

開拓以来 工業拠点として札幌の発展を支えた
官営工場の払い下げ、都市の拡大や工業機能の郊外化
～現在 成長期のまちづくりから立ち遅れた

+ ポテンシャル
ものづくりの場として古くから札幌の発展を支えてきた
都心にありながら開発余地が今日まで多く残され、近年は
人口の大幅な増加など、まちづくりの促進が期待される

官民が将来像を共有、連携、協調し計画的なまちづくりを行う必要がある
ビジョン
「職」「住」「遊」近接の
歩いて暮らせる
創造性豊かなまち
→誰もが都心の魅力を享受しながら快適に暮らせるまち
→人を中心とした界隈性を感じるまち
→さまざまな活動ができる創造性豊かなまち

旧永山武四郎邸周辺地域に関連した戦略取組方針
さっぽろ象徴戦略 環境共生戦略
◆うけつぎの軸（北三条通）
・札幌の形成を支えた歴史価値の継承
◆札幌の顔となる景観の創出
・「重要なみどりの軸（骨格軸）」などを中心に、
樹木を主体とした景観形成
◆まちづくりに合わせたみどりの創出
・民間による緑化やOSの緑化推進の支援などを通じて、公有地以外においても札幌らしい
緑化を推進

人を中心とした都市空間戦略
人を中心とした交通戦略
◆歩行・自転車走行環境の強化
・街路整備に併せた歩行環境の強化
や自転車走行空間の明確化
・骨格的な交流空間として整備

各種パンフレット等により旧永山邸周辺に集積する産業遺産が紹介されている

→札幌の歴史的建造物を旅する本
「れきけん×ほろたび」
～さっぽろ産業事始め /札幌市

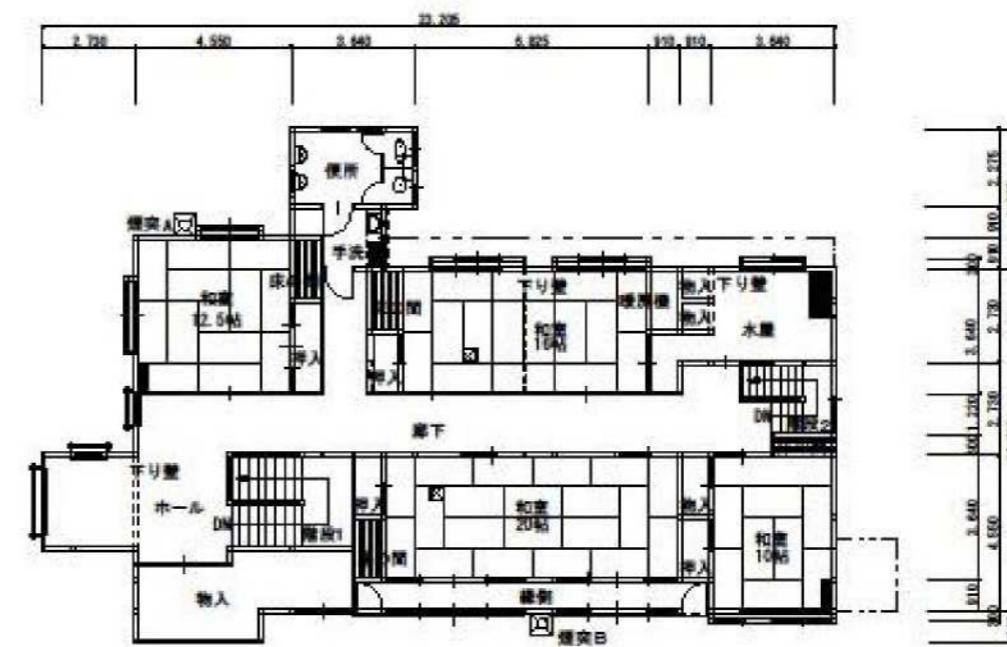
→北海道遺産～札幌苗穂地区の工場・記念館群（産業遺産）
/北海道遺産構想推進協議会

旧永山邸・旧三菱鉱業寮 平面図・検討区分図

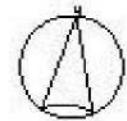
重点的に保存活用
方法について検討



現状に準じた公開施設
として保存活用



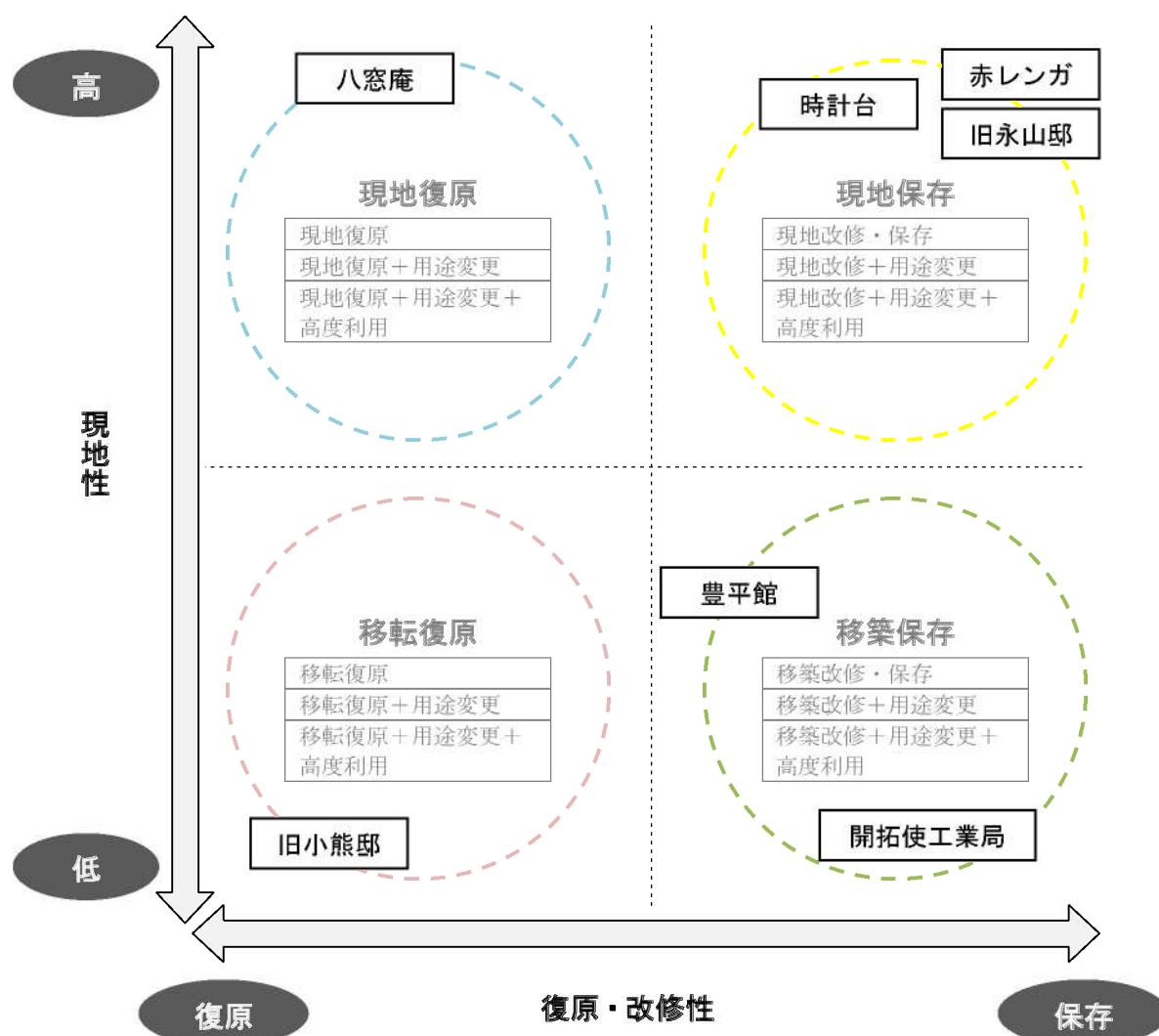
↑旧三菱鉱業寮
↓旧永山武四郎邸（道指定文化財）



保存・活用のポジショニング

歴史的地域資産の保存活用を考えるとき、当該資産がその地域に存在することに大きな意味を持つことが多い。文化財保護法上、特に明記されている訳ではないが、「現地保存の原則」が基本的な考え方となっている。

旧永山邸および旧三菱鉱業寮の保存活用を考える際、保存・活用のポジショニングを明らかにした上で具体的な方法を検討する。



◇旧永山武四郎邸の概要

■概要

所在地：中央区北2条東6丁目9-22

建築年：明治10(1877)年代

洋風様式の移入期→日常生活に即し建築を扱える
る展開期

構造：木造平屋

床面積：136.06m²

指定等：北海道指定有形文化財

永山武四郎(1837~1904)：

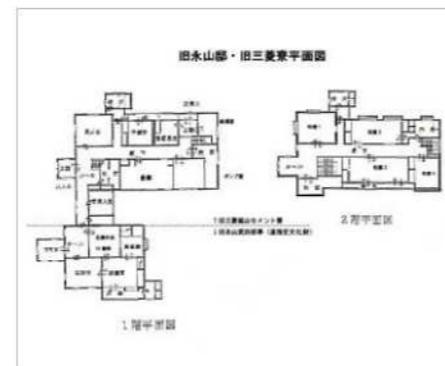
屯田兵司令官、第七師団長、第二代北海道庁長官を歴任



西正面は主に洋風意匠

■沿革

- 明治13(1880)年頃、屯田事務局長時代に自邸として建設
- 昭和12(1937)年頃、北側の洋館が増築(三菱鉛業寮時代)
- 昭和60(1985)年、札幌市へ寄贈し建物を含む一帯を「永山記念公園」として整備
- 1987年11月27日、旧永山北海道指定有形文化財に。その後2年、庭園やその周辺地域の整備、邸宅の修復・修繕工事が行われ、記念公園が設立
- 平成18(2006)年3月、腐朽箇所の保存改修とあわせた痕跡調査により可能な範囲の復原が終了



平面図



洋間の額縁から和室を眺める



トイレの戸の透かし彫り

■外観

- 西正面：洋風意匠
- 玄関の基礎のみ和風
- 基壇：軟石
- 木部：寒冷地用に工夫

■内部

- 現存（旧邸）：武四郎の接客および居所空間
- 部屋の出入口額縁の洋風装飾は表裏異なったデザイン
- 装飾を境に書院座敷と洋風応接室が接続
 - 開口に引き込み戸使われる
 - 当時、洋室は別棟や廊下を挟んで造られるのが一般的
 - 細部に開拓使が手掛けた和洋住宅様式の特色を伝える
- 座敷の床はより高く、天井は低くなっている
- 額に納められた絵のように見える和室を眺める
- 住宅史の上で過渡期の和洋混成として重要な価値
- 15畳の書院座敷：棹縁天井板はケヤキ、柱や長押にタモ、鴨居にカバ・カツラ、敷居にエンジューなどの道産材を使用
- 北側の和風住居：家族や使用人の居住空間

■その他

- 清華亭に類似したデザインが見られる
- 外観意匠：矛型の棟飾り
- 内部構成：庭園に面する縁側付き書院と洋間の結合
洋間額縁を座敷側に表す

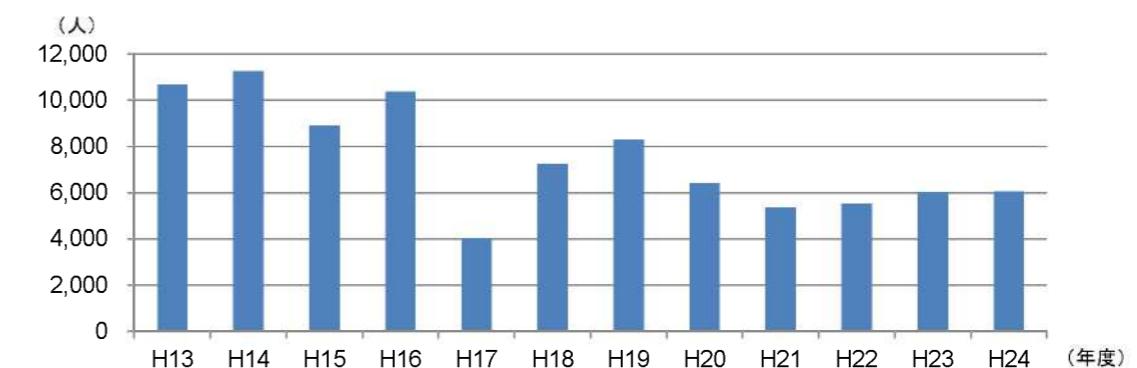
■現在の利用状況

一般公開：平成元年より一般公開を開始

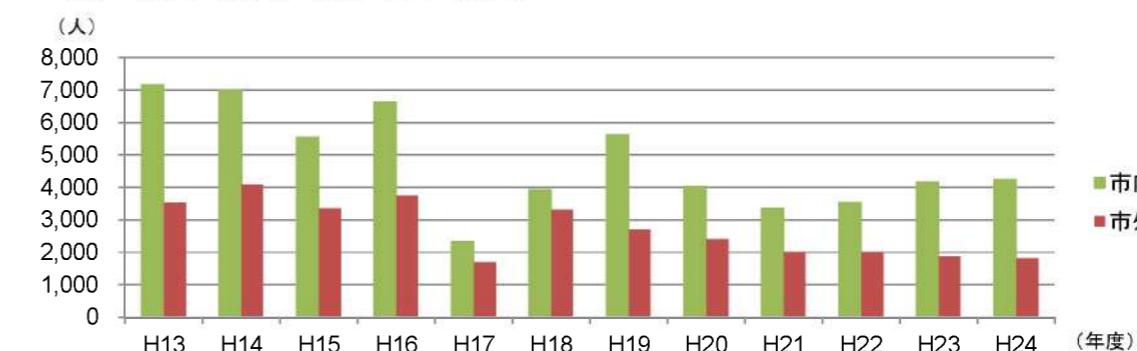
開館時間：9:00~16:00 (年末年始は休館)

<旧永山邸入場者数推移>

全体



市内・市外別 ※市外：道内・道外・海外客



※平成17年9月～平成18年4月の期間は改修工事のため一般公開中止。

<一般観覧以外の利用>

雑誌取材や撮影利用に年間136件（平成24年度）の利用。

利用内容としては、136件中の9割が婚礼等の撮影で、年々増加傾向にある。

その他、月1回のお茶会利用。



旧永山邸での婚礼写真：札幌ロケーションフォト・ウェディング協議会提供

◇旧三菱鉱業セメント寮(木造クラブ)の概要

◆概要

所在地：中央区北2条東6丁目9-22

建築年：昭和12(1937)年頃

構造：木造2階建て

床面積：601.65m²（小さな地階を含む）

三菱鉱業・三菱鉱業セメント：詳細別紙

◆沿革

- 1904年、永山武四郎逝去
- 1911年、三菱合資会社が永山邸を買収
→北海道の起業準備や炭鉱事業の調査を行う中心的役割を担う施設に
- 1913年、道路用の敷地として約313坪の土地が札幌市に寄贈される
- 1937年前後、(株)三菱鉱業セメントにより木造クラブが新たに建設される
- 1986年、旧永山武四郎邸周辺の再開発事業が開始
札幌市：歴史的なまちづくりを推し進める目的邸宅とその周りを囲んでいる庭園を譲り受けた

◆外観

- T字型の棟構成と玄関、便所などの副次翼屋
- 動きのある非対称のつくり
- 各棟の破風面に飾られた化粧柱
- 筋違いのハーフティンバー・モチーフ
- 1階及び2階窓台までをドイツ下見張り、その上を白漆喰塗りの小壁として腰の高いデザイン
- 大正昭和初期のモダンな洋館のデザイン傾向を表している
- 長さ約5mの廊下で旧永山邸に連絡

◆内部

- 1階は会議室、食堂、宿泊室、厨房、従業員室
- 2階は主として宿泊室

◇外構について

- 現在の正門位置、およびここからの三菱鉱業寮、旧永山邸玄関へのアプローチは、「札幌繁栄図録」に描かれた創建時の姿をほぼ踏襲している。

札幌繁栄図録（明治20年）より



正面



木造クラブ（左）と旧永山武四郎邸（右）



内観



◆三菱鉱業→三菱鉱業セメントの概要

三菱合資会社の炭鉱部、鉱山部、研究所が独立し1918年(大正7年)4月に設立された。本業の高島炭鉱・大夕張炭鉱などの炭鉱経営、生野銀山などの金属鉱業の他に採掘した石炭を輸送するために地方鉄道事業も行っていた。雄別炭礦鉄道は傍系会社であった。

- 1871年(明治4年)5月 - 九十九商会(三菱商会の前身)が紀州新宮藩の炭鉱を租借し、鉱業事業を開始。
- 1873年(明治6年)12月 - 三菱商会が吉岡鉱山を買収、金属鉱山の経営を開始。
- 1893年(明治26年)12月 - 三菱合資会社設立。
- 1896年(明治29年) - 金属精錬事業に進出。1891年に大阪に設立された宮内庁御料局生野支庁付属大阪精錬所の払下げを受けた。
- 1917年(大正6年)10月 - 直島製錬所操業開始。
- 1918年(大正7年)4月10日 - 三菱鉱業株式会社設立、三菱合資会社より鉱業事業を継承。
- 1939年(昭和14年)4月20日 - 大夕張鉄道線開通により、地方鉄道事業開始。
- 1945年(昭和20年)4月 - 非鉄金属工業所(現・桶川製作所)操業開始。
- 1949年(昭和24年)5月 - 東京証券取引所に上場。
- 1950年(昭和25年)4月 - 金属部門を分離、太平鉱業株式会社を設立。
- 1950年(昭和25年)4月25日 - 美唄鉄道を合併、美唄鉄道事務所を設置。
- 1969年(昭和44年)10月1日 - 三菱大夕張炭礦株式会社・三菱高島炭礦株式会社を設立、両者に日本国内の炭鉱を、前者に大夕張鉄道線を譲渡。
- 1972年(昭和47年)6月1日 - 美唄鉄道線廃止、地方鉄道事業から撤退。
- 1973年(昭和48年)4月 - 三菱セメントおよび豊国セメントと合併し、三菱鉱業セメント株式会社に社名変更。
- 1981年(昭和56年)4月1日 - 美唄鉄道事務所を分離し美鉄バスを設立。

三菱セメント

- 1954年(昭和29年)2月 - 三菱セメント株式会社発足。
- 1955年(昭和30年)4月 - 黒崎工場(現・九州工場黒崎地区)操業開始。
- 1963年(昭和38年)5月 - 東谷工場(現・東谷鉱山)操業開始。
- 1969年(昭和44年)6月 - 横瀬工場操業開始。

豊国セメント

- 1918年(大正7年)12月 - 豊国セメント株式会社発足。
- 1920年(大正9年)5月 - 福岡県京都郡苅田町にて門司工場(現・九州工場)操業開始。
- 1922年(大正11年)6月 - 名古屋セメント、佐賀セメントを合併。
- 1924年(大正13年)8月 - 佐賀工場を閉鎖。
- 1941年(昭和16年)11月 - 敦賀セメント、七尾セメントとともに磐城セメントに合併、名古屋工場を閉鎖、門司工場を苅田工場に名称変更。
- 1948年(昭和23年)3月 - 磐城セメントより独立し豊国セメント株式会社再発足、豊国セメント苅田工場となる。
- 1959年(昭和34年)3月 - 三菱セメントが経営参加。

三菱金属

- 1950年(昭和25年)4月 - 太平鉱業株式会社発足、三菱鉱業の金属部門を継承。
- 1950年(昭和25年)9月 - 東京証券取引所に上場。
- 1952年(昭和27年)12月 - 三菱金属鉱業株式会社に社名変更。
- 1973年(昭和48年)4月 - 岐阜工場(現・岐阜製作所)操業開始。
- 1973年(昭和48年)12月 - 三菱金属株式会社に社名変更。
- 1976年(昭和51年)7月 - 金属鉱山部門を子会社に譲渡。

三菱マテリアル発足後

- 1990年(平成2年)12月 - 三菱金属と三菱鉱業セメントが合併し、三菱マテリアル株式会社が発足。

旧永山武四郎邸・旧三菱鉱業寮周辺遺産マップ

1. 岩佐ビル



札幌景観遺産

建築年: 昭和 25(1950) 年 鉄筋コンクリート造

戦後復興期にラムネ工場として建設され、工場の役割を終えた後はテナントビルとして使われた。増築を経て現在は札幌では珍しい中庭を持つ口の字型ビルになった。工場として建てられたため天井が高いことや鉄筋コンクリート造の明快なデザインが特徴的。現在1階は飲食店、ショップ、演劇専用小劇場などが入居。

3. カトリック北一条教会カテドラルホール



札幌景観遺産

建築年: 明治 31(1898) 年 石造

札幌軟石を使用した石造の壁に瓦屋根を組み合わせたユニークな建物で、寄棟2階建てのシンプルな外観は、質素ながらも力強さを感じさせ、その外観はほぼ当時のままで明治の歴史を今に伝えている。現在は教会のホールとして活用されている。

5. 北海湯



札幌景観遺産

建築年: 明治末期～大正初期 レンガ造

ななめ通界隈を位置する赤れんがの銭湯。れんが造の公衆浴場は全国的に珍しいと言われている。三角屋根のシンプルな外観に、正面上部のケシ形アーチや白色タイルの装飾、金文字の看板が特徴的で、明治・大正期のモダンなデザインを感じることができる。

2. 日本基督教団札幌教会礼拝堂



札幌景観資産国登録有形文化財

建築年: 明治 37(1904) 年 木骨石造

札幌メソジスト教会の三代目礼拝堂として建てられた。建物全体は、札幌軟石の風格と、青い屋根の塔のアクセントとが、中世ヨーロッパのロマネスク風デザイン特有のやさしさとぬくもりを感じさせる。一方、正面の円いステンドグラスや尖った形のアーチ窓にゴシック風の端正なデザインが見られる。

4. カトリック北一条教会聖堂



札幌景観遺産

建築年: 大正 5(1916) 年 木造一部石造

ラフォン神父によって建設されたと伝えられる。聖堂は、小ぶりながらもロマネスク風の中央の塔や左右のゴシック風の尖塔、外壁や窓には連続した装飾が施され、その外観は中世ヨーロッパの教会の雰囲気を漂わせ、北海道内では他にないカテドラルとして注目されている。

6. 高城商店



札幌景観遺産

建築年: 昭和 7(1932) 木造・石造 (倉庫)

ななめ通界隈を歩くと見えてくるツタに覆われた商店。堂々とした風格のある木造で、時を重ねた酒屋独特の看板が昭和の時代を感じさせる。80年以上経つても当時のままの下見板張りの木造の商店がそのまま保存され、独特的な雰囲気を醸し出す。

7. サッポロビール博物館



北海道遺産

建築年: 明治 23(1890) 年 レンガ造

旧札幌製糖会社工場。1903年(明治36年)に札幌麦酒会社の所有となり、ビール工場に改修された。赤レンガの重厚な外観が明治の時代を伝える。昭和67(1987)年に日本で唯一のビール博物館としてオープンした。

8. 北海道鐵道技術館



北海道遺産

建築年: 明治 43(1910) 年 レンガ造

苗穂工場に建てられたレンガ造りの倉庫を展示資料館として内部を改装した建物で、鉄道に関する数多くの資料が展示されている。また、技術館の建物は工場内最古で、「さっぽろ・ふるさと文化百選」に選定されている。

9. 福山釀造株式会社



北海道遺産

建築年: 大正 7(1918) 年 レンガ造

福山釀造の前身である福山商店は明治24年に創業し、大正7年に広い敷地と伏流水に恵まれていた苗穂に第2工場を設立。11棟の工場は現在も使われている。

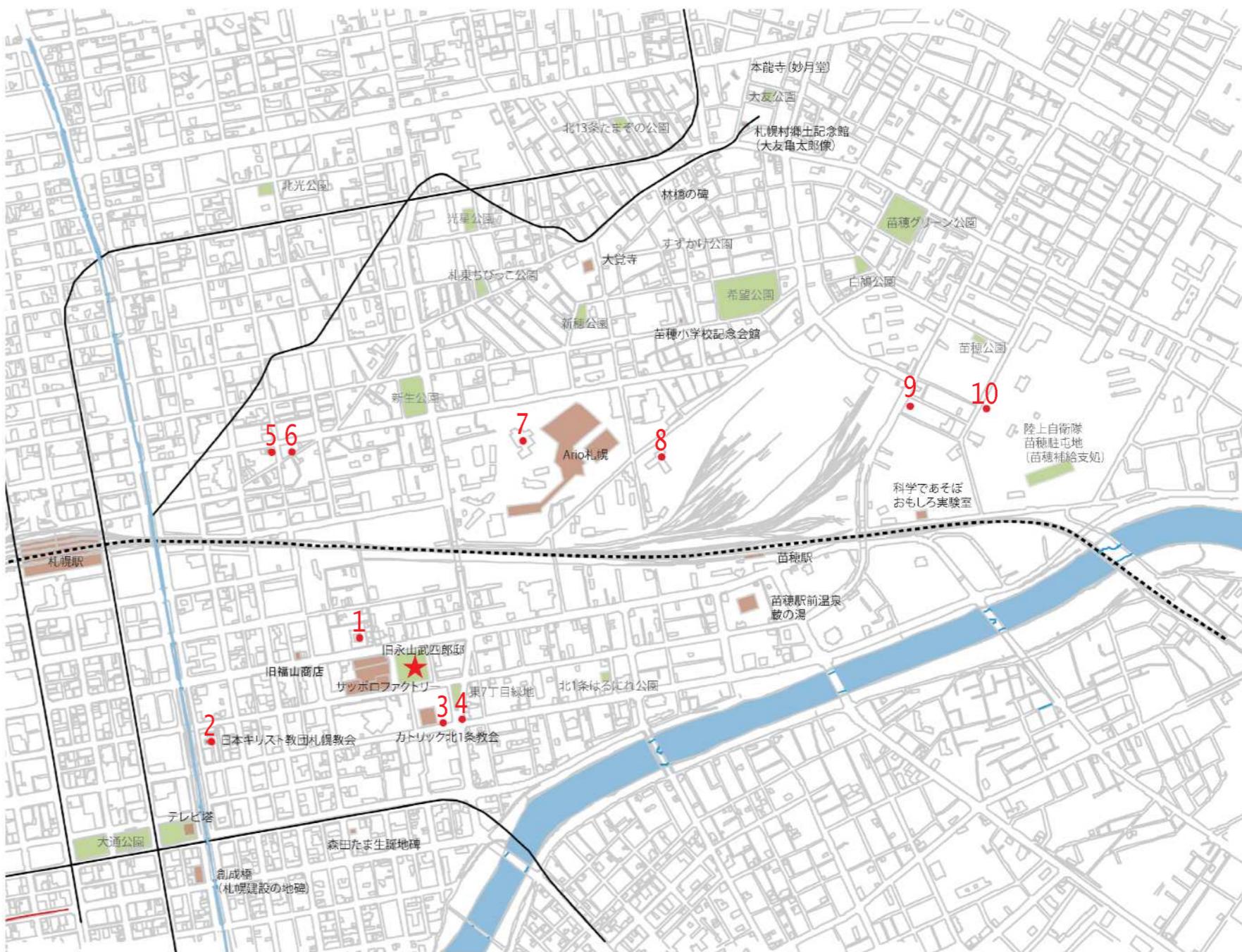
10. 雪印メグミルク 酪農と乳の歴史館



北海道遺産

建築年: 昭和 52(1977) 年

雪印メグミルクの前身である北海道製酪販売組合の創立50周年を記念し、昭和52年9月に雪印史料館として落成。製造過程を説明するミニチュア模型や創業当時からの製造機器などが多数展示されている。





建物を活かし、
文化を生かす。



登録有形文化財建造物の
ご案内



文化庁



身近な文化財

私たちのまわりには、残してゆきたい風景がたくさんあります。身近な建造物であっても、地域に親しまれている建物や、時代の特色をよく表わしたもの、ふたたび造ることができないものはかけがえのない文化財です。この文化財建造物を守り、地域の資産として活かすための制度＜文化財登録制度＞が平成 8 年に誕生しました。

登録有形文化財建造物は、50 年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、届出制というゆるやかな規

住宅

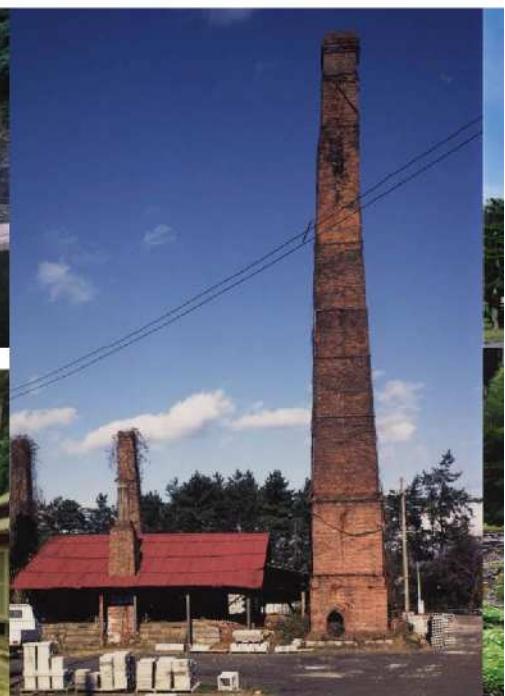
神山家住宅主屋
(沖縄県)

ダム

青下第2ダム
(宮城県)

煙突

神崎コンクリート株式会社
旧煉瓦窯 (京都府)



トンネル

旧耶馬溪鉄道一号厚ヶ瀬トンネル
(大分県)

公共
建築

郡山市公会堂
(福島県)

門

山田の凱旋門
(鹿児島県)



制を通じて保存が図られ、活用が促されています。住宅や店舗、鎮守社、お堂などはもちろん、工場や駅舎、橋、トンネル、ダム、さらに石垣や煙突、火の見櫓など幅広く数多くの建造物を対象としています。制度発足以来10余年が経過し、すでに8,000件を超える建造物が登録され、現在も年間数百件の割合で増えています。これからも、この制度を利用して、多くの建造物が保存され、まちづくりや観光などに積極的に活用されることが期待されています。

工場
ニッカウヰスキー
北海道工場（北海道）

井戸
大盛家住宅井戸
(沖縄県)

堀
河瀬家住宅南土堀
(奈良県)



石垣
上田家石垣（愛媛県）

店舗
渡邊家住宅（岐阜県）

橋
長浜大橋（愛媛県）

櫓
旧京橋火の見櫓
(岡山県)



活かして守る

case 1 おかやま旧日銀ホール（旧日本銀行岡山支店本館、岡山県）

大正時代の銀行を人々の交流に活かす

大正 11 年、岡山城二之丸跡に日本銀行岡山支店として建設されました。平成 17 年 9 月、この大正期の優れた歴史的建造物は岡山の新たな文化・芸術の創造拠点として生まれ変わり、後世に継承されることとなりました。現在は「ルネスホール」の愛称で親しまれています。



銀行営業室の吹抜けのある大空間を文化財としての特徴を残し、多くの人々が使う多目的ホールとして活用されています。

case 2 木和田川砂防施設（静岡県）

石造の砂防堰堤をレクレーションに活かす



夏休みには子供の水遊びで賑わい、夜は螢が谷間を飛びかいります。

case 3 世嬉の一酒造場（岩手県）

酒造施設をみせづくりに活かす



大正 8 年に建設された酒造場施設。建物を地域の伝統文化の継承に積極的に役立たせたいとの所有者の思いにより、博物館や郷土料理店などに活用されています。伝統文化を活かし、サービスの向上をはかることによって、地域で長く親しまれる施設づくりに取り組んでいます。



登録有形文化財建造物は活用を重んずる文化財です。今まで通りに使うのもよし、事業資産や観光資源として利用しても結構です。外觀が大きく変わる場合や移築の場合などに現状変更の届出が必要となります。登録することで規制に強く縛られることはありません。内部を改装し、たとえばホールやレストラン、資料館などとして活用することができます。事業の展開や地域の活性化のために積極的に活用しながら、文化財としてゆるやかに守ることができます。修理や管理について国（文化庁）に技術的なアドバイスを求めるこどもできます。

case 4 佐藤家住宅旧店舗兼主屋ほか（大分県）

明治時代の郵便局に復原し、町並みに活かす



店舗兼主屋と味噌蔵として登録された2件の建物が郵便局として建築された明治時代の姿に復原されました。近世から近代へと受け継がれた城下町竹田の変遷がうかがわれます。現在は公開施設等として活用されています。

case 5 旧吉川邸廄門（山口県）

邸宅の表構えを修復し、地域の歴史に活かす



もと岩国藩主吉川家の本邸に明治25年に建設された廄門です。現在の規模となつた昭和初めの姿に戻され、近代における大邸宅の佇まいが再現されました。錦帯橋近くの吉香公園にあり、吉香神社などとともに建ち並び、地域の歴史を伝える歴史的建造物として親しまれています。

case 6 鈴鹿峠自然の家 (旧坂下尋常高等小学校、三重県)

耐震性能を高めて活かす



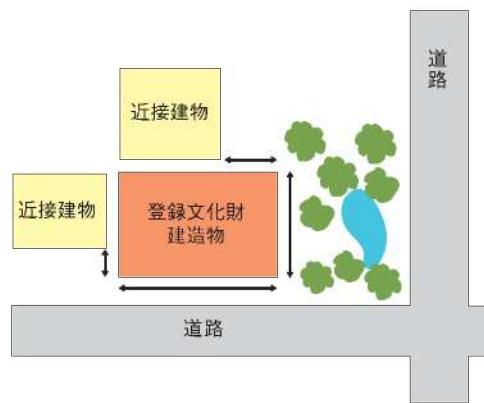
研修施設として活用されている校舎に耐震補強を行いました。文化財としての価値を保ちながら、梁や基礎を補強し、耐震性を向上させました。

ゆるやかな規制で、文化財を守ります。

現状変更とは、屋根を変える、外壁を変える、間取りを変えるということなどで、基本的に届出が必要です。ただし、変更する規模が小さく、「通常望見できる範囲」の4分の1以下を変更する場合や、また内装に限定した改修などの場合は届出の必要はありません。

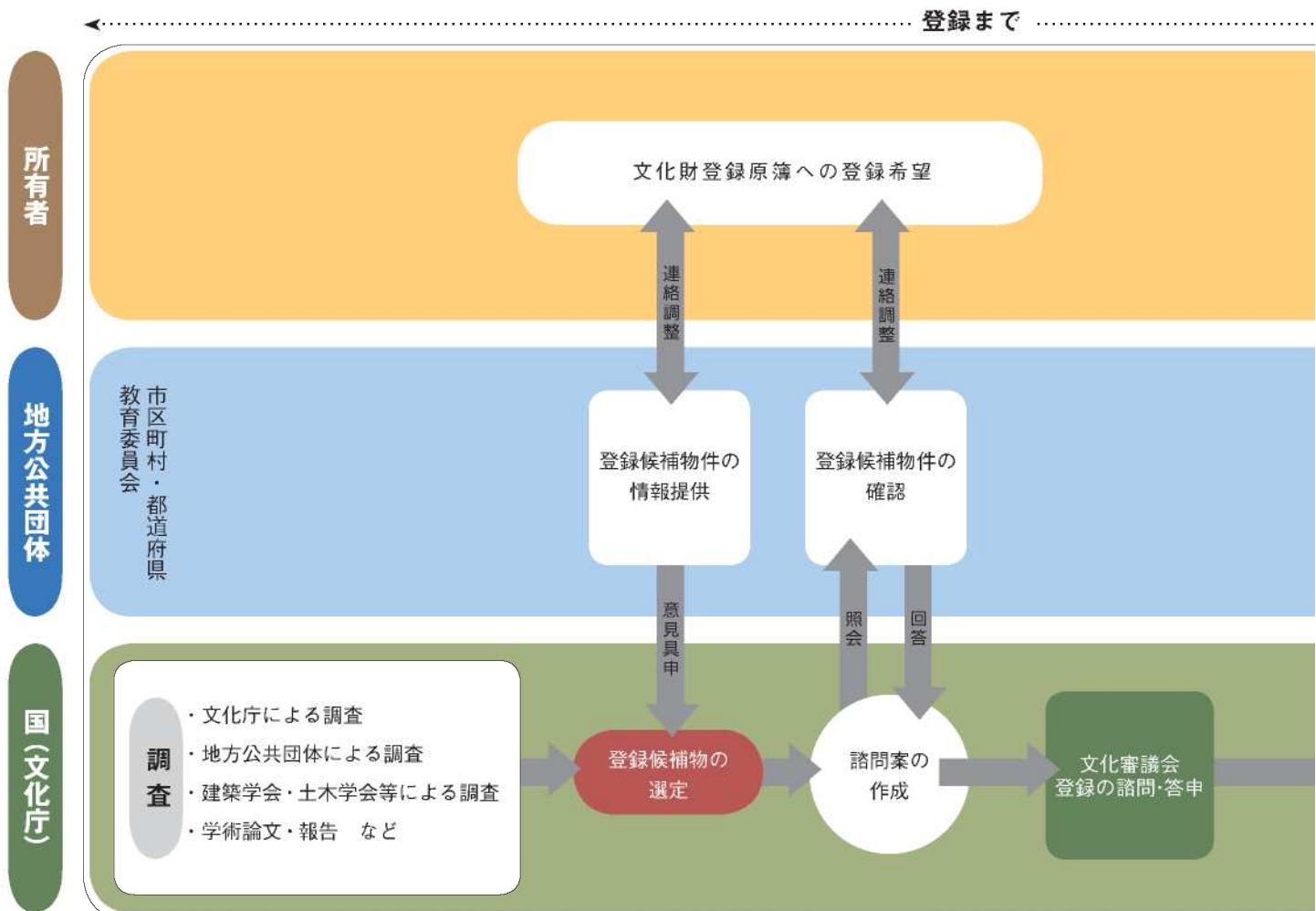
通常望見できる範囲について

登録文化財建造物のうち、周囲から見える外壁や屋根などの外觀を構成する部分が該当します。他の建築物等によって、通常見えない部分は該当しません。





しぐみ 登録の流れ



登録の基準

原則として建設後 50 年を経過したもののうち、

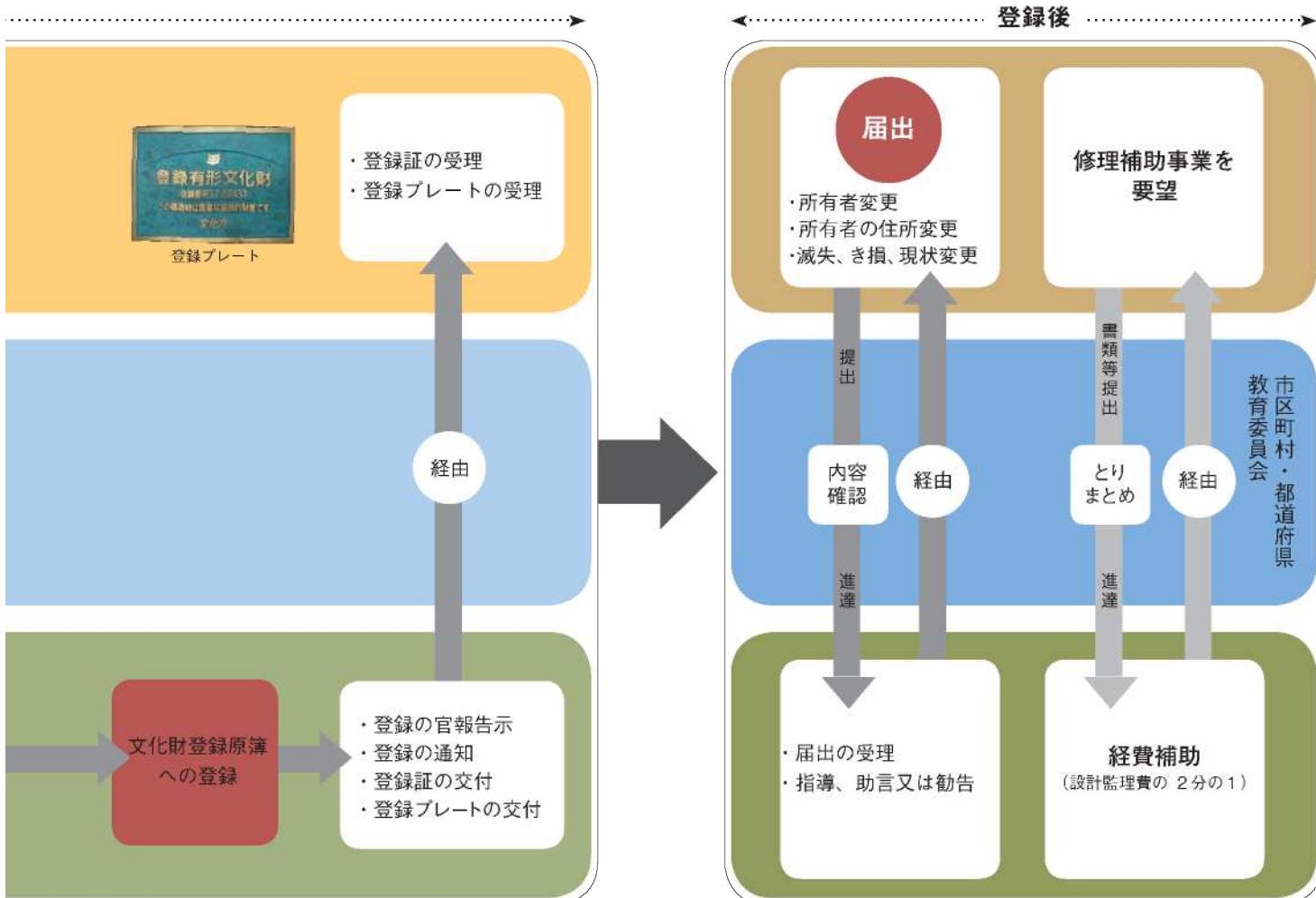
- 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 造形の規範になっているもの
- 再現することが容易でないもの

登録有形文化財建造物の優遇措置

- 保存・活用に必要な修理等の設計監理費の 2 分の 1 を国が補助
- 相続財産評価額（土地を含む）を 10 分の 3 控除 （国税庁通達）
- 家屋の固定資産税を 2 分の 1 に減税 （地方税法）
- 敷地の地価税を 2 分の 1 に減税 （地価税法施行令第 17 条第 3 項）

国（文化庁）からの指導等

- 管理、修理に関する技術的指導
- 届出のあった現状変更に対する指導、助言又は勧告
- 公開及び公開に係る管理に対する指導又は助言



届出

届出が必要な場合	届出が必要ない場合	主要な罰則
<p>【滅失】 (滅失の事実を知った日から 10 日以内に届出) 登録有形文化財建造物が失われた場合で、具体的には水害による流失や火災による焼失などが該当します。</p> <p>【き損】 (き損の事実を知った日から 10 日以内に届出) 登録有形文化財建造物が何らかの原因で破損・損傷してしまった場合です。なお、その破損等の範囲が甚大のもの以外は、届出は必要ありません。</p> <p>【現状変更】 (現状変更しようとする日の 30 日前までに届出) 現状変更とは位置や形（形状・材質・色合いなど）を変えようとする行為のことで、登録有形文化財建造物では、移築する場合や、外観を変更する範囲が通常望見できる範囲の4分の1を超える場合が該当します。</p> <p>【所有者の変更】 旧所有者は、登録証を新所有者に引き渡します。また、新所有者は 20 日以内に届出を行います。</p>	<p>【非常災害のために必要な応急措】 非常災害に備えて事前に補強や改修行為、または非常災害後に復旧工事として行うものが該当します。</p> <p>【維持の措置】 登録有形文化財建造物の維持を目的とした行為で、形状を変更する部分の面積が外観の通常望見できる範囲の4分の1以下の場合や内装のみを模様替えする場合が該当します。また、雨もりや壁のひび割れといったき損の発生や拡大を防止するための工事もこれに該当します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■滅失又はき損した時に、届出をしなかった又は虚偽の届出をした場合 5万円以下の過料 ■現状の変更をした時に、届出をしなかった又は虚偽の届出をした場合 5万円以下の過料 ■所有者が変更した時に、新所有者に登録証を引き渡さなかった場合 5万円以下の過料 ■所有者が変更（所有者の氏名・名称変更や住所変更を含む）した時に、届出をしなかった又は虚偽の届出をした場合 5万円以下の過料 ■登録が抹消になった時に、登録証を文部科学大臣に返付しなかった場合 5万円以下の過料 ■文化庁長官から現状等の報告を求められた時に、報告をしなかった又は虚偽の報告をした場合 10万円以下の過料



登録有形文化財建造物に関する法令

有形文化財の登録

第五十七条 文部科学大臣は、重要文化財以外の有形文化財（第二百八十二条第一項に規定する指定を除く。）のうち、その公共団体が行っているものを除く。」のうち、その

2 文部省子大臣は、前項の規定登録することができる。

3 文化財登録簿等に記載すべき
とするときは、あらかじめ、聞
見を聞くものとする。

登録原簿に記入する事項は、(略)

第五十九条前項第一項の規定によ
は、速やかに、その旨を官報に公
告し、当該登録された有形文化財
財」という」の所有者に通知す

2 前条第一項の規定による登録する官報の告示があつた日から、
だし、当該登録有形文化財のモ

事の規定による通知が当該所々の効力を生ずる。

を交付しなければならない。
4 登録証に記載すべき事項そぞ
な事項は、文部科学省令で定め

〔登録有形文化財の登録の抹消〕

² 文部科学大臣は、登録有形文化財第一項に規定する指

つたときは、その登録を抹消し、当該登録有形文化財についての利用のための措置を講ずる必要がある。

3 文部科学大臣は、登録有形文化財の活用のための措置を講じる場合その他の特殊の字山がある場合は、

消することができる。

第百四十九条 獲有形文化財の所有者に通知する事務は、第一項から第三項までの規定によつて行はれ、前条第二項の規定を準用する。

第四回の登場人物が記載されない。

（登録有形文化財の管理）
第六十条 登録有形文化財の所有者
これに基づく文部科学省令に従う

2 を管理しなければならない。
登録有形文化財の所有者は、
さは、適当な名を専ら自己に付
化財の管理の責めに在すべし。

³ て「管理責任者」という。」に述べ
文化庁長官は、登録有形文化財
が清明せず、又は所有者若しくは

卷之三

文化向：从传统到现代的视觉设计

〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2
TEL.03-5253-4111(代表) FAX.03-6734-3823

写真協力
小野吉彦／京都府教育委員会／
奈良県教育委員会／大分県教育
委員会／郡山市教育委員会／飛
驛市教育委員会／岡部町教育委
員会／舞鶴市教育委員会／岡山
市教育委員会／大洲市教育委員
会／内子町教育委員会／姶良町
教育委員会／竹富町教育委員会
／竹田市教育委員会／岩国市教
育委員会／龜山市教育委員会



No.2

さつぼろ産業事始め



photo
旧沼田家倉庫
(元酒類販賣店) 旧沼田家倉庫店

開拓使は札幌の工業振興のため、
生産した農産物などを加工販売する官営工場を次々と建設しました。

ピール、味噌、醤油、菜種油、馬具、漁網、印刷など、
生活や産業に結びついた工場が、主に創成川から東側に建設されました。

開拓使麦酒醸造所(現・サッポロファクトリー)周辺には、
この頃に建てられた、教会もみられます。
「ものづくりの街」の足跡を探策してみましょう。



- 8 旧永山武四郎邸
- 9 岩佐ビル
- 10 日本基督教団札幌教会礼拝堂
(旧札幌美以教會)
- 11 旧沼田家倉庫
(豆蔵跡 宮田屋東苗穂店)
- 12 カトリック北一条教会
司祭館カティドナルホール
- 13 カトリック北一条教会聖堂
- 14 北海湯
- 15 分高城商店
- 16 札幌聖ミカエル教会



札幌景観資産 国登録有形文化財
日本基督教団
札幌教会礼拝堂
(旧札幌美以教会堂)

【建 築】明治37(1904)年 【構 造】木骨石造

創成川沿いに佇むこの礼拝堂は、明治22(1889)年発足の札幌メソジスト教会の三代目礼拝堂として建てられました。建物全体は、時を重ねた札幌軟石の風格と、青いとんがり屋根の塔のアクセントとが、中世ヨーロッパのロマネスク風デザイン特有のやしさとぬくもりを感じさせます。一方細部を見ると、正面の円いステンドグラスや尖った形のアーチ窓にゴシック風の端正なデザインが見られ、シンプルな外観の中に、中世ヨーロッパの2つの様式を見るすることができます。礼拝堂近くにオープンする新たな散策スポット「創成川公園」は、公園内に置かれるアート作品を鑑賞しながらの散策がお勧めです。礼拝堂のビュースポットにはアート作品「Christmas Present from SAPPORO」が置かれますので、アートとともに礼拝堂への眺めもお楽しみください。

■見学情報

外観のみ見学可
(観覧料) 無 料

■所在地・アクセス

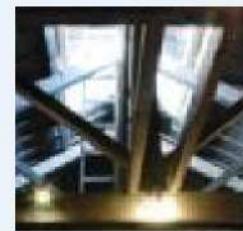
札幌市中央区北1条東1丁目3番地
TEL 011-221-2444(日本基督教団札幌教会)
・地下鉄東西線「バスセンター前」下車、徒歩5分



創成川のほとりで
百年を超える歴史を刻む札幌軟石の教会



礼拝堂正面で目を引くバラ窓
礼拝堂正面には、バラ窓と呼ばれる円形のステンドグラスが、建物のアクセントとして、ひときわ目を引いています。



トップライトからの淡い光
屋根に設けられた小屋から差し込むトップライトの淡い光。それによって室内は美しく浮かびあがる効果を得ています。



タマネギの产地に建ち
往時を偲ばせる堂々の
石蔵倉庫一



札幌景観資産

旧沼田家倉庫
(豆藏珈房 宮田屋東苗穂店)

【建築年】昭和37(1962)年 【構 造】石 造

■所在地・アクセス

札幌市東区東苗穂5条2丁目11-18

TEL 011-787-0707
(宮田屋東苗穂店)

・地下鉄東豊線「環状通東」から
中央バス[東69]北札苗線に乗り換え、「東苗穂4条3丁目」下車、徒歩3分



札幌は、明治時代に日本で初めて食用のタマネギが栽培された地であり、この軟石倉庫が建つ一帯は、かつてタマネギ畑が広がっていました。この倉庫は界隈で最も大きいもので、近所の農家がタマネギを預けたほどだったそうです。札幌軟石を活かして、あえてザラザラに仕上げた壁が特徴で、オーナーのこだわりが感じられます。軟石倉庫が徐々に少なくなる中で、地域の産業の歴史を伝えるランドマーク的存在です。倉庫が面する三角点通は、札幌の人気スポットモエレ沼公園へ続く通称「モエレ公園通り」と呼ばれています。倉庫は珈琲店に生まれ変わり、大空間を利用してライブやギャラリースペースにも使われていますので、モエレ沼公園への行き帰り、倉庫のゆったりとした空間でホッとくつろぐ時間を過ごしてみては、いかがでしょうか。

札幌草創期の賑わいを物語る 元村街道界隈の銭湯・商店一

碁盤目状にまちが広がる札幌の都心部。でも、札幌駅北口から創成川を越えてちょっと歩くと、東に向かってななめにのびる道があります。元村街道と呼ばれたその通りの界隈は、開拓草創期の玄関口であった石狩から旧札幌村(元村)を結ぶ街道筋として栄えました。明治中期に製麻工場や麦酒工場が建設されると、従業員の寄宿舎や社宅の増加とともに商店街が賑わいをみせ、両側にびっしりと商店や飲食店が建ち並びました。今も風格ある姿で地域のシンボル的存在として親しまれている2つの建物は、同じ並びのご近所です。



札幌景観資産 北海湯

【建築年】明治末期～大正初期 【構造】レンガ造

ななめ通界隈をさらに歩くと見えてくるツタに覆われた商店。堂々とした風格のある木造で、時を重ねた酒屋独特の看板が昭和の時代を感じさせます。80年以上経っても当時のままの下見板張りの木造の商店がそのまま保存され、独特の雰囲気を醸し出しています。

■見学情報
施設利用者のみ内部観覧可
(店舗) STUDIO BAR 北海湯
建物の魅力を店長に聞きました! 詳しくは64ページ

■所在地・アクセス
札幌市東区北7条東3丁目28番地
地下鉄南北線・東豊線「さっぽろ」下車、徒歩10分
JR札幌駅下車、徒歩10分

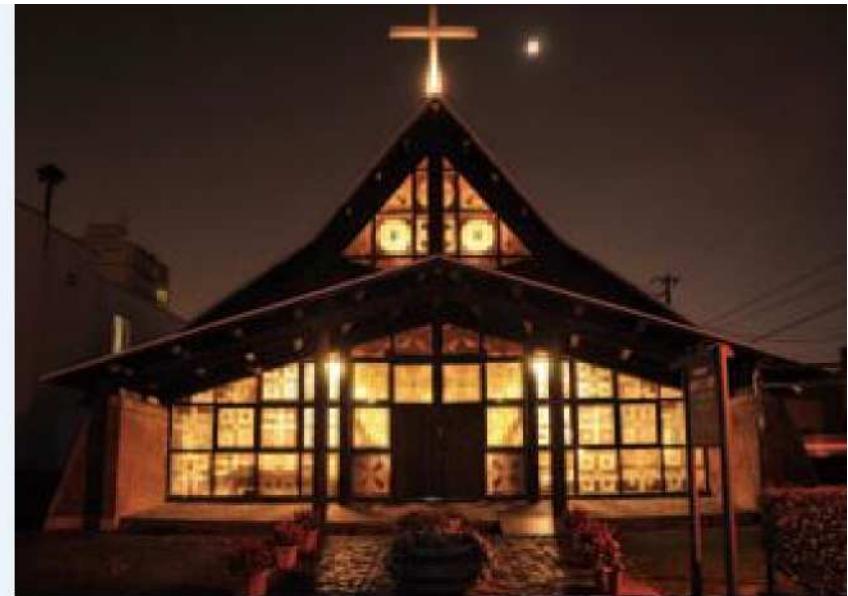


札幌景観資産 分高城商店

【建築年】昭和7(1932)年頃
【構造】木造／石造(倉庫)



安定感ある優しさがにじみ出す
アントニン・レーモンド設計の教会



札幌景観資産

札幌聖ミカエル教会

【建築年】昭和35(1960)年 【構造】レンガ一部木造

住宅街の角地でひときわ目を引くこの教会は、チェコ出身の建築家アントニン・レーモンドの設計です。レーモンドは、アメリカの著名な建築家フランク・ロイド・ライトと共に帝国ホテル建築の際に来日、その後日本に数々の建築を残しました。北海道にはこの教会が唯一残されています。勾配が途中で変化する大屋根のシルエットや、室内に光を取り込むスリットが入ったれんが側壁の配置、幾何学模様のガラス窓が特徴です。内部ではトドマツの太い丸太組みや、木の素材を活かしたシンプルで控えめなデザインの家具が見られます。ガラス窓からやわらかな光があふれる夜の教会も見どころです。安定感ある優しさがにじみ出す、一見すると忘れられない景色です。



和紙を張ったガラス窓

正面ガラスに張つてあるのは和紙。ステンドグラスのようにも見え、建物全体を華やかに装飾しています。設計者の妻、ノエミ・レーモンドによる演出です。

■見学情報

教会行方がなければ見学可

- *許可を得てから観覧してください。
(観覧料)無料
(駐車場)専用スペースあり

■所在地・アクセス

札幌市東区北19条東3丁目4-5
TEL 011-721-2446(札幌聖ミカエル教会)
地下鉄南北線「北18条」下車、徒歩15分





◆ 北海道指定有形文化財

旧永山武四郎邸

【建築年】明治10(1877)年代前半 【構造】木造

北海道の開拓に情熱を傾け、「屯田兵の父」と呼ばれた第2代北海道庁長官の永山武四郎が、明治10(1877)年代前半、屯田事務局長時代に建てた私邸です。全体が重厚で簡素なデザインのこの建物は、洋風の応接室の天井に清華亭や豊平館によく似た紅葉のモチーフの中心飾りが設けられ、その洋室と和室をつなぐ開口部には洋風の引き込み戸が設置されているなど、細部に開拓使が手掛けた和洋住宅様式の特色を良く伝えています。昭和60(1985)年に札幌市へ寄贈され、建物を含めた一帯が「永山記念公園」として整備されています。

■見学情報

内部観覧可

〈見学会〉9:00~16:00

〈休館日〉年末年始 〈観覧料〉無料

■所在地・アクセス

札幌市中央区北2条東6丁目2番地

TEL 011-232-0450(旧永山武四郎邸)

・地下鉄東西線「バスセンター前」下車、徒歩8分



間取りも特徴的

書院座敷の和室と応接室の洋室が直接つながっている間取りも、この建物の特徴です。当時、洋室は別棟や廊下をはさんで造られるのが一般的でした。



屯田兵の父と呼ばれた
永山武四郎の私邸 |



◆ 札幌景観資産

岩佐ビル

【建築年】昭和25(1950)年 【構造】鉄筋コンクリート造

北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)から続く北3条通に面して建つこのビルは、戦後復興期にラムネ工場として建設され、工場の役割を終えた後にテナントビルとして使われてきました。鉄筋コンクリート造の明快なデザインが特徴的です。増築を経て現在は、札幌には珍しい中庭を持つロの字型のビルになりました。廊下などの共用部にはレトロモダンなビルの雰囲気を今も残し、工場として建てられたため天井が高いのも特徴的です。隣接する開拓使麦酒醸造所(現サッポロファクトリー)や旧永山武四郎邸と一緒に、明治から昭和に至るこの地域の歴史を伝え、赤れんが庁舎から続く北3条通の特色ある街並みをつくりだしています。

■見学情報

共用部分のみ内部観覧可

* 管理人の許可が必要です。企業など多数入居中

(店舗) 1階は飲食店、ショップ、演劇専用小劇場などが入居。

建物の魅力を、ビル入居のショップ店主3人に聞きました!(詳しくは26・27ページ)

■所在地・アクセス

札幌市中央区北3条東5丁目

TEL 011-281-3181(岩佐ビル)

・地下鉄東西線「バスセンター前」下車、徒歩8分



北3条通の街並みをつくる
戦後復興期のレトロモダンなビル |





札幌景観資産

カトリック北一条教会 司祭館カテドラルホール

【建築年】明治31(1898)年 【構造】石造

開口部上の「まぐさ石」

窓や出入口の上には水平に渡した
ブロック石が見られます。これは
「まぐさ石」と呼ばれるもので、ギ
リシャの古代建築物にも見られる
ものです。

札幌軟石を使用した石造の壁に瓦屋根を組み合わせたユニークな建物で、寄棟
2階建てのシンプルな外観は、質素ながらも力強さを感じさせ、その外観はほぼ
当時のままで明治の歴史を今に伝えています。明治31(1898)年の創建当初は、1
階が司祭住宅、2階が会堂として建てられ、現在は教会のホールとして活用され
ています。北一条通に面しているながらも豊かなみどりに包まれ、隣接する聖堂と
ともに静かな佇まいをみせるこの教会は、優れたオアシス空間となっています。

豊かなみどりと美しいデザインの
カトリック教会－札幌軟石の司祭館と
ロマネスク風の聖堂－

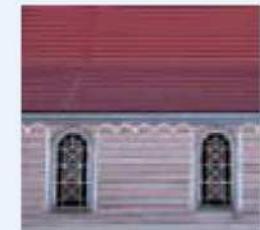


札幌景観資産

カトリック北一条教会聖堂

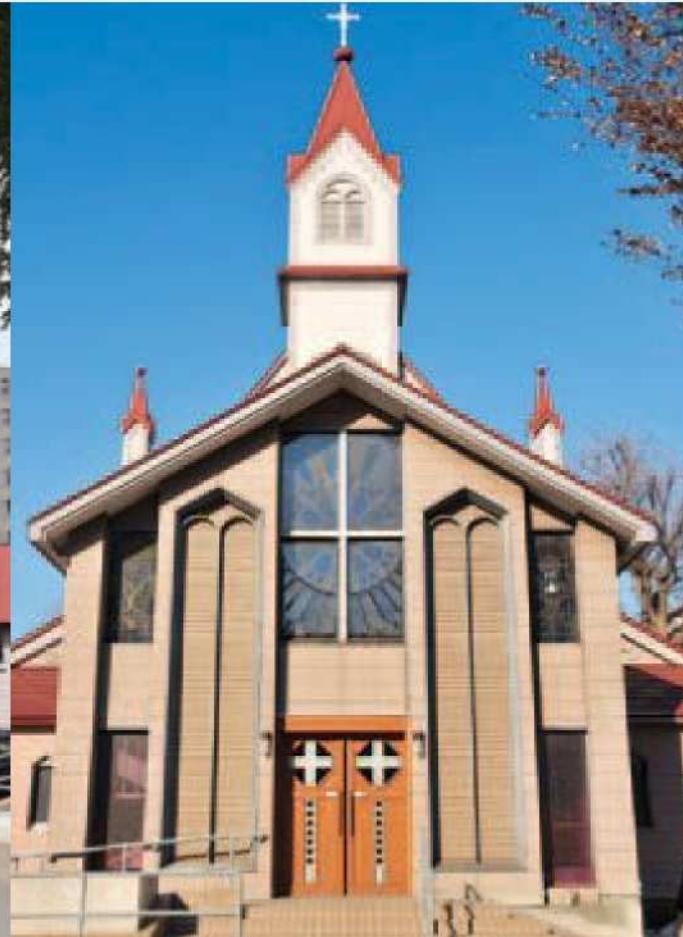
【建築年】大正5(1916)年 【構造】木造一部石造

札幌においてカトリックの布教は、明治14(1881)年、植物採集家として
ても知られるフォリー神父によって始められ、この聖堂は、その後ラフォン神父によって建設されたと伝えられています。木造一部
石造りの聖堂は、小ぶりながらもロマネスク風の中央の塔や左右のゴシック風の小尖塔、外壁や窓には連続した装飾が施され、そ
の外観は中世ヨーロッパの教会の雰囲気を漂わせています。室内は豊かな残響と音質により、賛美歌とオルガンの美しい響きを聴く
ことができるから、コンサートも開催され、地域の人々に親しまれています。



アーチの連続模様

軒先や塔屋に見られる小アーチの
連続模様が、厳粛な教会としての
風格を漂わせています。中世ロマ
ネスク風の建物は北国の景観に
マッチしており、北海道内では他
ないカテドラル(司教座聖堂)として注目されています。



■見学情報

聖堂のみ教会行事がなければ見学可

・許可を得てから観覧してください。

〈観覧料〉無料

〈駐車場〉専用スペースあり

■所在地・アクセス

札幌市中央区北1条東6丁目10番地

TEL 011-231-4189
(カトリック北一条教会)

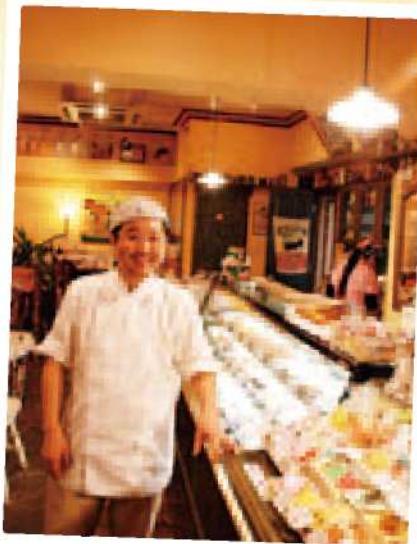
・地下鉄東西線「バスセンター前」下車、徒歩5分



⑨ 岩佐ビルでちょっと一息

レトロビルの正面を飾る
アメリカンなスイーツショップ。

13年間のアメリカ暮らしで培ってきたスイーツをアメリカンなショップで提供したいと開店したのがここ岩佐ビル。赤褐色の古びた外観、高い天井、珍しい中庭。「内装も建物と統一感を出すことに配慮しています。調度品もレトロなアメリカンティストにこだわって揃えました」と店主の馬越さん。



色とりどりのスイーツたちに
囲まれた店内。

SWEET LADY JANE

札幌市中央区北3条東5丁目岩佐ビル
TEL 011-219-0900
(営業時間) 10:00~20:00
(定休日) 年中無休



P.17 参照



やわらかな凹凸ある白壁を生かした店内は、
心も暖かくしてくれます。

⑨ 岩佐ビルでちょっと一息

気取りのない雰囲気にマッチした
庶民的なフランス料理店。

友人が経営していたカフェを引き継いで、ここにピストロをオープン。「飲食店が入るようになされた建物ではありませんが、以前から天井の高さや露出した梁など、古びた感じがとても気に入っています。中央区とは思えない周辺の雰囲気も魅力的ですね。肩肘張らず、純粋にお食事を楽しんでほしい」と店主の森谷さん。そんな気取りのない雰囲気にマッチしたお店のフレンチメニューです。

ピストロデジャ déjà?

札幌市中央区北3条東5丁目岩佐ビル
TEL 011-219-6235
(営業時間) ランチ 11:30~15:00
ディナー 18:00~23:30
(定休日) 火曜日

P.17 参照

⑨ 岩佐ビルでちょっと一息

気取りのない味
庶民の味方。

20年ほど前に岩佐ビルに一般企業として入居していた頃から、近くに安くて美味しいものを食べさせてくれる店があればいいなと考えていたのですが、1階の部屋が空いたと聞いて、「それなら自分たちで作ってしまえ!」と、オープンしたのが当店です。多彩なメニューの通り、庶民の味方のノンジャンルのお店です。気取りのないこのビルとダブるところがありますね。

福乃家

札幌市中央区北3条東5丁目岩佐ビル
TEL 011-241-8667
(営業時間) 11:00~18:00
(定休日) 土曜日、日曜日、祝祭日



白くてシンプルな店内が印象的です。

P.17 参照

⑩ 旧敷商事会社ビルでちょっと一息

大正時代のビルにある
癒しの空間。

「古い洋風建築は神聖な雰囲気を演出するには最適でカフェとして、また教会としてもイメージ通りの店舗ができたと満足しています。落ち着ける空間ですから、お客様からはリラックスできるので普段言えないようなことも話せると大好評です」と、「カフェのような教会」を目指しショップ運営するオーナーの石橋さんは笑顔で語ってくれました。

La' 天使堂

札幌市中央区南1条西13丁目三誠ビル
TEL 011-233-0104
(営業時間) 火~土曜 10:00~20:00



高い天井と白い壁の中に作られた
癒しの空間!!

P.36 参照

さっぽろ歴史ものがたり

二歩目

「大友堀ものがたり」

広大なさっぽろの原野に
作られた人工の川

札幌市の東と西の境界は、創成川が基点になっています。創成川は原野に作られた人工の川です。この川のきっかけをつくったのが大友亀太郎という人でした。

大友亀太郎は慶応2(1866)年に箱館奉行へ蝦夷地開墾計画書を提出し、石狩地方開拓の仕事をするために、現在の札幌市東区(元村)の土地を開墾し札幌の街づくりの発端を作りました。中でも一大事業として取り組んだのが、現在の茨戸付近から伏籠川を経て、北13条東16丁目辺から北6条東1丁目、そこから南3条辺の当時あった古川まで川を利用しつつ掘られた「大友堀」です。

当時「一万両工事」と人々が呼んだと言われています。明治維新後、開拓使が札幌に本府をつくりはじめると、明治3(1870)年に、この堀の一部を南北に延長し、琴似川まで開削しました。これで物資を運ぶ用水運河が出来、あわせて運河沿いに「街路」が作られていったのです。



一ノ村新堀川(大友堀) 明治4(1871)年

写真:『明治大正期の北海道[写真編]』北海道大学図書刊行会(2枚とも)

[参考資料]・さっぽろ文庫50「開拓使時代」札幌市教育委員会編・さっぽろ文庫80「札幌の四季」札幌市教育委員会編
・大友亀太郎像の碑文・新札幌市史 第1巻通史1 札幌市教育委員会編

歴史的建造物の中のショップ1「建物の魅力をお店の人におきました!」

③ 豊平館でちょっと一息

現存する最古のホテルに
ふさわしい料理の数々。

開拓史直属(官営)のホテルとして建てられた明治を代表する豊平館は、国の重要文化財となった今も、市営の結婚式場また予約制レストランとして利用されています。宴会・レストラン部門を担う(株)杉山の杉山社長は、「柱や壁を大切にするようスタッフ教育を徹底し、地産地消をモットーに、わが国最古の木造ホテルに恥じない料理を提供しています」と語ってくれました。



豊平館宴会部〈篠杉山〉

札幌市中央区中島公園1-20
TEL 011-521-4580
(営業時間)
ランチ: 10:30~18:00
宴会場: 11:00~21:00
(定休日) 火曜日



1階のティーサロンはお部屋も調度品にも
明治の急吹が感じられます。

P.8 参照

④ 旧沼田家倉庫でちょっと一息

懐かしい石蔵の内装は、
木材を多用し荒々しいイメージに。

タマネギの保管に利用されていた倉庫を現オーナーが発見。それが鹿児島の実家にあった石蔵に似ていたことから、懐かしさもあって喫茶店として再生したと言います。「内装は木材を多用し、荒々しいイメージに仕上げました」と店主の宮田さん。現在は癒しの空間として多くの人に親しまれています。



かつてのタマネギ倉庫の
急吹が感じられる玄関口。

豆蔵珈房 宮田屋東苗穂店

札幌市東区東苗穂5条2丁目11-18
TEL 011-787-0707
(営業時間) 10:00~24:00
(定休日) 元日

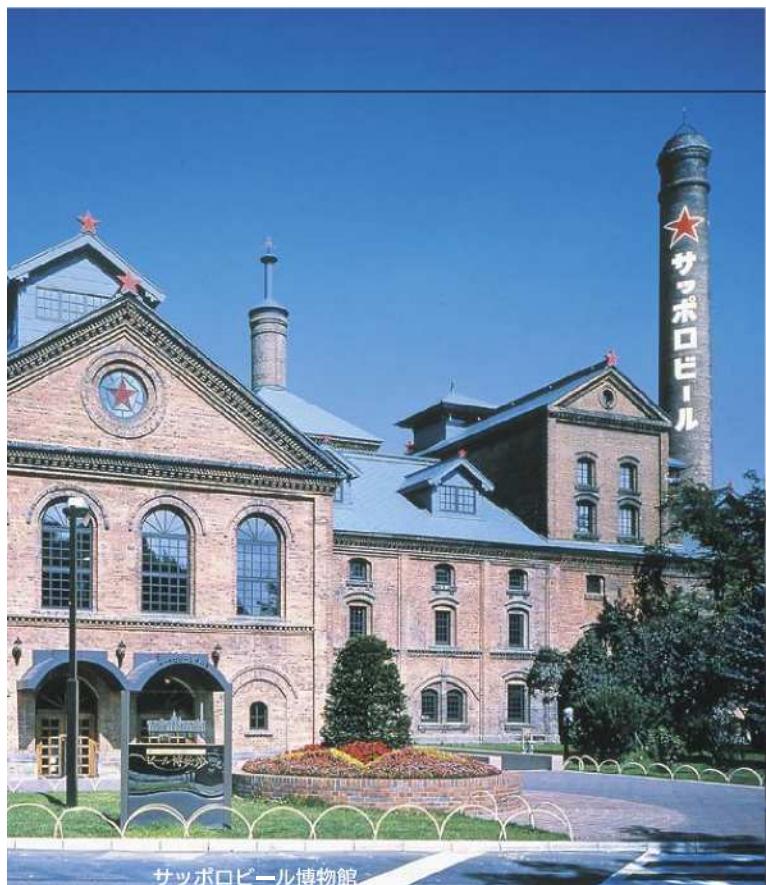
P.19 参照



北海道を代表する工場群と職人のまち

福山醸造

サッポロビール博物館



札幌は昔から役人と商人のまちで、大工場がないのが特徴だった。北海道の開拓を本格的に進めた開拓使はアメリカから招聘したホーレス・ケブ

ロンの指導のもと、ニューアイングランドの工業団地方式を導入し、1872（明治5）年、札幌の中心部からやや東方面の4ブロック（現在の北1条東1～4丁目）に、北海道初の工業団地「札幌器械所」を設置した。輸入した蒸気機関やタービン水車を動力にした製材工場、製鉄所、鋳造所、製粉所、刃物工場など30棟以上の製造工場を集積させ、この地区を開拓に必要なインフラ整備の拠点とした。

工業団地は昭和30年代の都市化に伴い、郊外への移転やデパートの配送センター化が進められ、

その中心的機能を果たした「札幌市工業局」は開拓の村に移築保存されており、現在、この辺りは、歯車工場、製缶工場などが密集する東京蒲田に近い雰囲気をもつ地域となっている。

苗穂地区は、この「札幌器械所」があつた地域に隣接している。国鉄苗穂駅周辺は、豊平川の豊かな伏流水や貨物輸送の利便性から、国鉄車両工場、札幌ビール（元ビート工場）、雪印乳業、福山醸造、フルヤ製菓などの工場が集積し、その職員やOBが住む「産業のまち」として栄えた。現在でも大小様々な工場や倉庫が建ち並んで下町の雰囲気をつくり、北海道に根ざした代表的な企業

が製造を続け、また、記念館・博物館を整備し、北海道の産業の歴史を伝えている。

【福山醸造株式会社】

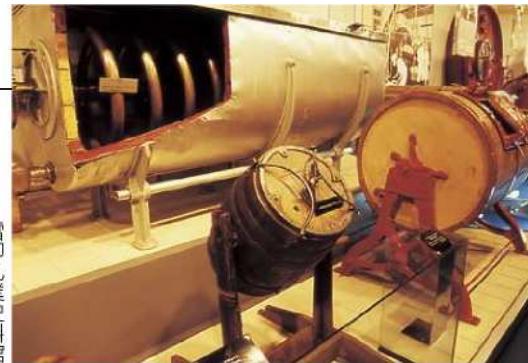
前身の福山商店は、1891（明治24）年に創業。1918（大正7）年に札幌駅前から苗穂地区に移転し、1951（昭和26）年にトモエ醤油、1955（昭和30）年に福山醸造に社名を変更した。現在でもここで醤油を製造しており、全道一のシェアを誇る。11棟のレンガ積みの濾過、醸酵工場は87年の歴史をもつ建築遺産としても価値が高い。現役工場であり内部の見学はできないが、古いれんが造りに創業110年を超える軌跡が刻まれているようだ。

【サッポロビール博物館】

1987（昭和62）年に開館した日本で唯一のビール博物館。建物は、1890（明治23）年に札幌製糖会社の工場として建設され、その後札幌麦酒会社の製麥工場として使われた明治の面影を残す赤れんが造りの貴重な遺産だ。1876（明治9）年開拓使麦酒醸造所の誕生からのサッポロビールの歴史を中心とした日本のビール産業史を豊富な資料・映像や明治以来のポスターなどで説明し、実物資料の中では札幌工場で2003（平成15）年まで使用していた直径6・1m、500ml缶で17万本にあたるビール仕込み用の煮沸釜は圧巻である。



北海道鉄道技術館



雪印乳業史料館

博物館は2004(平成16)年12月にリニューアルオープンし、原料の麦芽やホップを手に取つて香りをかいだり味わえるコーナーも新しくなった。また試飲コーナー(有料)では、ビールを味わえる。

【雪印乳業史料館】

明治初期にクラーク博士らによって導入された大農法が一旦後退し、農業と酪農の混合農法になった大正時代、酪農の代表企業として雪印乳業はバター造りからスタートした。敷地内にある「雪印乳業史料館」は、1977(昭和52)年、雪印乳業の創業50周年を記念して設立され、以来350万人が入館している。館内には、バターやチーズなどの乳製品の製造過程や歴史を教える資料が展示されており、特にバターチャーンと呼ばれる創業当時のバターづくりの機械や、粉乳用の濃縮機・乾燥機などの実物、昔のパンフレット、工場全体を1/10のサ



●お問い合わせ先

- サッポロビール博物館 Tel. 011-731-4368
開館: 5月~9月 9:00~17:30
(入館17:00まで) / 11月~4月
9:00~16:30 (入館16:00まで)
休館: 12月29日~1月5日
入館料: 無料 (試飲は有料)
- 雪印乳業史料館 Tel. 011-704-2329
開館: 9:00~15:30
休館: 土・日・祝日 (7、8月は無休)
入館料: 無料
※前日までの予約が必要
- 北海道鉄道技術館 Tel. 011-721-6624
開館: 每月第2、第4土曜日
13:30~16:00
入館料: 無料

イズにした模型などが系統的に並べられ、長い歴史の中での改良の歩みが一目でわかる。隣のミルク工場の見学もでき、見学者への史料館自慢のアイスクリームのサービスも魅力的だ。

【北海道鉄道技術館】

明治政府の殖産興業政策に呼応して、北海道では小樽市手宮の鉄道工場(明治13年)をはじめ明治末期までに複数の鉄道車両工場が作られた。現在の苗穂工場は、1909(明治42)年に鉄道院北海道鉄道管理局札幌工場として設立されたもので、その規模は当時の日本製鋼所室蘭製作所に並び道内最大で、約50万坪の広大な敷地に20棟のれんが建築等の重厚な大型建物が林立していた。現在の苗穂工場の敷地面積は約20万坪と半減しているが、約1000台の工作機械が稼動している。

「北海道鉄道技術館」は当時、倉庫として使つていた赤れんが造りの建物を利用して、1987(昭和62)年に開館した。北海道の国鉄の歴史や札幌工場の様子を語る実物資料が展示公開されて

いる。また、館内にはリゾート列車として人気を博した「アルファコンチネンタルエクスプレス」が展示されているほか、苗穂工場内には「C62」などの歴史的車両が静態保存されている。毎年10月の鉄道旬間には技術館に加え工場内部も一般公開され、多数の市民や鉄道ファンに親しまれている。

毎年10月の鉄道旬間には技術館に加え工場内部も一般公開され、多数の市民や鉄道ファンに親しまれている。

産業遺産とまちづくり

苗穂地区の近隣住民で作る苗穂駅周辺まちづくり協議会では、まちの工場・記念館群が北海道遺産に選定されたことを契機に、地域と企業が一体となって、北海道産業史を知る上で重要なこの地域をよく知つてもらおうと意欲的だ。

協議会内のニュース部会では、まちの壁新聞ともいいうべき「はばたく苗穂」で選定を伝え、今後はツアーや企画する方向で検討している。

もともとこの協議会は、「なえぼ」の歴史や見所、イベントなどを一覧にした「散策マップ」を作成するなど、札幌のまちづくり団体の中でも高い行動力を持っていると評判で、これから活動が注目されている。